

歩行者の安全通行10力条



これだけは守って下さい 事故は歩行者にも責任

今年の交通事故は、全国的に昨年より大幅に増加し、本県で九月二十六日現在で二五一人の尊い人命が失なわれていす。昨年同様に比較すると五十五人、七人増加して、おれられております。

交通事故の中には、運転者側にあるが、歩行者側が交通ルールを守らなかったために起つたものも多いので、次のことについて歩行者も必ず守って下さい。

- ①右側の端を通ること。
- ②道路の中央や、左側を通ることはしないこと。
- ③道路の中央や、左側を通る時は、必ず歩道側の端を通る。
- ④横断するときは、横断歩道のある付近では、横断歩道を示した白線、横断歩道を通り、横断歩道外の通行はしないこと。
- ⑤横断するときは、横断歩道のときも、横断歩道のある付近では、横断歩道を示した白線、横断歩道を通り、横断歩道外の通行はしないこと。
- ⑥横断するときは、横断歩道のときも、横断歩道のある付近では、横断歩道を示した白線、横断歩道を通り、横断歩道外の通行はしないこと。

横断歩道のときは、横断歩道のある付近では、横断歩道を示した白線、横断歩道を通り、横断歩道外の通行はしないこと。

横断歩道のある付近では、横断歩道を示した白線、横断歩道を通り、横断歩道外の通行はしないこと。

横断歩道のある付近では、横断歩道を示した白線、横断歩道を通り、横断歩道外の通行はしないこと。

黄色色の回転灯を二箇設置

金木地区交通安全協会が、横断歩道の内分會、会長、長、副会長、理事、幹事、委員、等、の協力により、黄色色の回転灯を二箇設置した。

白鳥は「県鳥」です

今年もまた、白鳥の保護に努め、これを県鳥とすることを法律で定めることになりました。

火の元には注意を

いよいよ火災シーズンの入り、火災の発生が多くなっています。火災の発生を防ぐためには、火の元には注意を払うことが大切です。



みんなで白鳥を保護しよう

白鳥の保護に努め、これを県鳥とすることを法律で定めることになりました。白鳥の保護は、私たち一人ひとりの責任です。



十三の破山老人会 結成

十三の破山老人会が結成されました。この会は、高齢者の生活の向上と健康の維持を目的としています。

凶件に対して村当局の対策をお知らせ下さい

凶件に対して村当局の対策をお知らせ下さい。被害者の安全と生活の安定を確保するために、村当局は迅速な対応を求めています。

もの知り手帳

- △大根の葉の利用
- △お金の経済的な使い方
- △お金の貯蓄方法
- △お金の投資方法
- △お金の相続対策